

令和7年4月1日  
国都市第241号

各都道府県知事  
各指定都市の長  
独立行政法人都市再生機構理事長  
一般財団法人民間都市開発推進機構代表理事 殿

国土交通省都市局長

都市再生推進事業制度要綱等の一部改正について

都市再生推進事業制度要綱（平成12年3月24日建設省経宅発第37-2号、都計発第35-2号、住街発第23号）を別紙1のとおり、また都市再生推進事業費補助交付要綱（平成12年3月24日建設省経宅発第37-3号、都計発第35-3号、住街発第24号）を別紙2のとおり改正することとしたので通知する。

（以下都道府県知事あてのみ）

なお、貴管内市町村（政令指定都市を除く。）に対しても、この旨周知徹底をお願いする。